

事業名	建築文化賞顕彰事業			調書番号	95
細事業名	建築文化賞推進顕彰事業費補助金	財務コード	147901		
担当部課室	県土整備 部 建築住宅 課 企画 担当 (内線)	7630			

事業の概要

実施期間	始期 H18 年度 ~ 終期 年度	
実施主体	補助(山梨県建築文化賞推進協議会)	
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして
	これから建物を建築しようとする者	建築文化や街並み景観に対する意識が高揚している
結果、何に結びつけるのか		
魅力と風格ある文化的で快適なまちづくり		
内容	<p><表彰制度の概要></p> <p>実施主体:山梨県建築文化賞推進協議会(県、県建設業協会、県建築士会、県建築設計協会、県建築士事務所協会、県建設技術センターで構成) 県からの補助率1/2(補助限度額1,000千円)</p> <p>対象:個人、企業、市町村が建築し、1年以内に竣工した建築物</p> <p>募集期間:7~8月 表彰式:11月</p> <p>表彰部門:住宅建築、一般建築物等、公共建築物等、良好なまちなみ景観を形成している建築物等の4部門(各々文化賞と奨励賞)</p> <p>受賞作品の選定:審査委員会を開催(委員長:東京工業大学名誉教授、その他委員6名)</p> <p>その他:県ホームページで受賞作品を紹介する</p> <p>国の社会資本整備総合交付金を活用し実施(国費率45%)</p>	

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
活動指標	推薦(応募)件数	目標	100	100	80	80	80	80
		実績(見込)	66	53	69	55	44	65
		達成率	66.0%	53.0%	86.3%	68.8%	55.0%	81.3%
		達成区分	c	c	b	c	c	b
成果指標	受賞件数	目標	8	8	7	7	7	7
		実績(見込)	6	7	8	7	6	8
		達成率	75.0%	87.5%	114.3%	100.0%	85.7%	114.3%
		達成区分	c	b	b	b	b	b
決算(予算) 単位:千円		748	754	811	620	638	974	974

事業の評価(平成28年度の業績評価)

活動指標	c	評価	毎年、景観性、機能性等に優れた建築物を表彰、公表することによって、建築物や街なみの景観に対する県民の意識の高揚が図られている。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)

判断	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い		
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input checked="" type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他()	
有効性(成果向上)	判断	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない	
	説明	平成2年度より景観、機能性に優れた建築物を表彰することにより、これまでも本県の建築文化の高揚を図ってきた。今後も引き続き、県民の建築文化に対する意識高揚を図ることにより、本県の魅力と風格のある文化的で快適なまちづくりを進めていく。	
見直しの余地	判断	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 見直し余地がある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がない	
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直し余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直し余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他平成2年度から県が直接実施する事業として行ってきたが、実施方法の見直しにより平成18年度より県と民間団体により構成される協議会を設立し顕彰事業を実施しており、既に見直し済みの事業であることから、見直しの余地がない。)	
その他	説明		
見直しの必要性	無	実施方法の見直しにより、実施に係る事務量の削減や経費の削減に効果が出ていることから、見直しの必要はない。	

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明
-------	----

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。